

真総務第 3 6 1 号
令和 6 年(2024 年)5 月 2 8 日

真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会
会長 大月 隆行 様

真庭市長 太 田 昇

市議会議員の議員報酬及び政務活動費並びに市長、副市長
及び教育長の給料の額の適否について(諮問)

真庭市議員報酬及び特別職給料等審議会規則第 2 条第 1 項の規定により、
現行の市議会議員の議員報酬及び政務活動費並びに市長、副市長及び教育
長の給料の額の適否について、貴審議会の意見を求めます。